



▲松浦市 × 梅山鉄平食堂  
× MUGINOKI ブース



▲松浦アジフライバーガー

## 福岡の人気ベーカリーイベントに アジフライバーガーで初参戦！！

福岡市のベイサイドプレイス博多で、福岡の人気ベーカリーが一堂に会するイベント「パン！パン！ピクニック」が6月15日・16日の2日間にわたって開催されました。当日、松浦市は、糸島の人気ベーカリー「MUGINOKI（麦の木）」と天神の人気定食屋「梅山鉄平食堂」とタッグを組んで初参戦！

4月27日のアジフライ聖地宣言イベントでも限定販売した、揚げたて松浦産アジフライに梅山鉄平食堂特製タルタルソースをたっぷりとのせてMUGINOKIの無添加パンズで挟んだ「松浦アジフライバーガー」を販売しました。1日目はあいにくの雨模様でしたが、晴天となった2日目は、最後尾から松浦のブースが確認できないほどの長蛇の列ができており、ラジオ中継のほか、「MUGINOKI」&「梅山鉄平食堂」協力のもと、お買い求め頂いたお客様全員にmeets!まつら（アジフライマップ）を配布するなどして、アジフライの聖地 松浦のPRを行いました。

### 問合せ先

松浦市福岡事務所  
☎ 092-406-2180  
✉ matsuura.f@city.matsuura.lg.jp

## わたしたちの郷土 ～文化財は地域の宝～

### 青島小中学生が発掘調査 遺跡見学を行いました！

青島にある段ノ上・一町田遺跡では、小形風力発電設備工事が予定されていることから、発掘調査を実施しました。市では、歴史や文化に触れる機会を提供することで、文化財の保護に対する市民の理解と関心を高めるため、地元の小中学生に発掘調査の状況、遺跡の説明を行いました。一町田遺跡では、石を積み重ねた遺構が確認されました。松浦の民話に『長者（ちょうじゃ）と河太郎（がたろう）』という話があります。この話では、カッパの力を借りて3つの島を一つにつなげて今の青島ができたと言われています。今回の調査で見つかった石積み、島をつなげた痕跡かもしれません。

#### 【青島にある、3つの遺跡の発掘調査結果】

- 段ノ上（だんのうえ）遺跡  
中世末から戦国時代ごろ（600～500年前）の建物跡を確認
- 一町田（いっちょうだ）遺跡  
鎌倉時代（900～800年前）の中国の陶磁器片、石積みを確認
- 青島（あおしま）遺跡  
旧石器時代（35,000～13,000年前）の黒曜石製のやじりや、台形石器が出土



▲出土遺物の説明を聞く青島小中学生

問合せ先 文化財課 ☎内線 356



## ALT Update (ALTアップデート)

いつもこの時期は帰国するALT【外国語指導助手】の別れのメッセージを掲載していますが、今年は帰国するALTはいません。

松浦市のALTの皆さんが再契約をしました！

ALTの任期は大体8月から、翌年の7月までとなっています。ALTの契約の更新は1年ずつですが、最長5年間働くALTもいます。

去年の8月に来たマーク先生は現在、志佐小学校、上志佐小学校、鷹島小学校で教えています。同時期に来たキーラ先生は青島小中学校、今福小中学校、御厨中学校を担当しています。3年目となるナディア先生は調川小中学校、福島養源小学校、志佐中学校、同じく3年目となるダニエル先生は御厨小学校、星鹿小学校、鷹島中学校、福島中学校を担当しています。

松浦市のALTの4人は「松浦が大好き」といつも言っています。これからも彼らの活躍を期待しています。まちで会ったら気軽に声をかけて下さい。



▲左からマーク先生、キーラ先生、ナディア先生、ダニエル先生

## 調川保育所の設置・運営事業者の公募

問 子育て・こども課 ☎内線 170

市では、管理運営の見直しを図るため、調川保育所の民営化を予定しております。民営化にあたり、施設の管理・運営を継続的かつ安定的に行い、質の高い保育を提供することのできる事業者候補者を募集します。

### 対象施設の概要

対象施設	松浦市立調川保育所
所在地	松浦市調川町下免 591 番地 1
敷地面積	1809. 27㎡
施設規模	鉄筋コンクリート造平屋建て (建築面積 465. 80㎡)
建築年	昭和 50 年 3 月
許可年	昭和 29 年 9 月
対象児童	生後 2 か月から小学校就学前
定員	60 人

### 募集の概要

募集期間	8月1日(木)～23日(金)
応募方法	募集期間内に、必要書類を松浦市役所子育て・こども課まで提出
選考方法	松浦市保育所民営化選定委員会による書類審査および申請者等ヒアリング

### 募集条件等

民営化の開始予定日	令和2年4月1日
応募資格	保育所を現に運営または運営しようとする社会福祉法人、学校法人等

※募集要項のほか、応募に係る様式等を市のホームページに公開しています。

## 「児童扶養手当現況届」の提出について

問 子育て・こども課 ☎内線 167

現在、児童扶養手当の認定を受けている人は、11月からの手当額を決定するため、前年の所得等について届出(現況届)が必要です。対象の人には7月末に必要書類を郵送していますので、必ず期限までに提出して下さい。

**提出期間** 8月1日(木)～30日(金)

**提出先** 子育て・こども課(こども未来係)、福島支所、鷹島支所

## 未婚の児童扶養手当受給者の方に、給付金が支給されます！(「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」について)

問 子育て・こども課 ☎内線 167

児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親の人に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として給付金を支給します。対象者は必要書類を持参し、現況届に併せて申請して下さい。

**対象者** 下記に示す(1)～(3)のいずれにも該当する人

- (1) 11月の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- (2) 基準日(令和元年10月31日)において、これまで婚姻(法律婚)をしたことがない人
- (3) 基準日において、事実婚をしていない人または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

**提出物** ①申請書、②戸籍謄本(1か月以内に取得したもの)  
**支給額** 17,500円

**申請期間** 8月1日(木)～令和2年1月31日(金)

**提出先** 子育て・こども課(こども未来係)、福島支所、鷹島支所  
**支給時期** 原則として令和2年1月10日(金)に支給予定(令和2年1月に支給することができなかった場合は、それ以降、随時支給します。)